モニタリング結果報告書
（令和７年度）

１．施設概要

施設名		厚木精華園		
	所在地	厚木市上荻野4835-1		
	サイトＵＲＬ	https://atsugi.kyoudoukai.jp/		
	根拠条例	神奈川県立の障害者支援施設に関する条例		
	設置目的(設置時期)	神奈川県総合支援法第５条第11項に規定する障害者支援施設 (設置年月：平成６年７月)		
指定管理者名		社会福祉法人かながわ共同会		
指定期間		H28.4.1　～　R10.3.31 （2016年）　（2028年）	施設所管課 （事務所）	障害サービス課

２．総合的な評価

総合的な評価の理由と今後の対応
利用状況はＢ評価、利用者の満足度はＳ評価、収支状況はＳ評価となったことから、３項目評価はＡ評価とした。 入所利用者の昼夜分離の支援を進めたほか、外部の生活介護事業所への通所、園内の日中活動の充実、農福連携による農作業の取組、野球の独立リーグとの協働等、生活の質の向上に努めた。 今後も引き続き、高齢知的障害者支援のノウハウの普及啓発、施設入所利用者のグループホーム等への地域生活移行を積極的に進め、県立障害者支援施設としての役割を担ってもらいたい。
＜各項目の詳細説明＞ ◆管理運営等の状況 高齢知的障害者の地域生活移行の取組として、外部の生活介護事業所、就労支援Ｂ型事業所への見学・体験を進めている。園内の日中活動も、農福連携による農作業や地域の高齢者交流の場に行くなど、活動の充実化を図った。 また、短期入所については延べ人数368名を受け入れており、地域のニーズに対応した。 ◆利用状況 「入所の取組」に関しては、目標達成率が104.5%のためＡ評価となった。「退所の取組」については、「当事者目線の障がい福祉」の実現に向けた通過型施設として地域生活移行に取り組んでいるが、利用者の年齢に合わせ高齢者施設に移行するなどしているため、障害者グループホームへの移行実績は少なく、目標達成率が40.0%であることからＣ評価となった。 以上から、総合的にＢ評価とするが、引き続き一人ずつ意向確認を行い、丁寧に取り組むことが求められる。 ◆利用者の満足度 アンケートの設問はイラストを活用する等の工夫をし、原則として第三者委員の立合いで実施するなどした。アンケート実施の結果、設問によっては約４割の利用者が「判断が難しい」となったものもあり、設問の設定や想いのくみ取りに関する課題については引き続き対応の検討が必要である。全体として、「満足」又は「どちらかといえば満足」の合計回答率が98.6%のため、Ｓ評価となった。 ◆収支状況 定員に対する利用者率は年度平均で73.8%であった。令和６年度分の未請求分の障害サービス給付費収入があったこと、退職者の増加による退職給付引当資産取崩収入の増加及び物価高騰に伴う指定管理料の増額等による収入の増加とともに、利用者支援に必要な支出は確保しつつ光熱水費等の経費節減に努めた結果、Ｓ評価となった。 ◆苦情・要望等 郵送物の取扱等に関する苦情があったが、それぞれ必要な対応を行った。 ◆事故・不祥事等 高齢の利用者が多いこともあり、転倒による骨折や通院の事例が発生している。 ◆労働環境の確保に係る取組状況 特に無し ◆その他 地域に対し、高齢の知的障害者支援のノウハウ普及を目的としたセミナーを実施している。

３．３項目評価の結果

３項目評価	利用状況 (項目６参照)	利用者の満足度 (項目７参照)	収支状況 (項目８参照)	３項目評価とは、３つの項目（利用状況、利用者の満足度、収支状況）の評価結果をもとに行う評価をいう。 Ｓ：極めて良好 Ａ：良好 Ｂ：一部改善が必要 Ｃ：抜本的な改善が必要
A	B	S	S	

４．定期・随時モニタリング実施状況の確認

月例業務報告 確認	遅滞・特記事項があった月	特記事項または遅滞があった場合はその理由
	10月	失念により施設支援自己評価表の提出が遅滞した。
現地調査等 の実施状況	実 施 頻 度	現地調査等の内容
	①６日間程度実施 ②令和７年５月28日 ③令和８年１月22日 ④令和７年４月から令和７年９月までに週に0.5日間、計12日間程度	①要修繕箇所の現地確認や、工事に関する打合せを行った。 ②職員体制等に係る随時モニタリング ③定期モニタリング ④県立障害者施設支援改革担当課長が、現地でのラウンド（巡回）等を行った。
意見交換等 の実施状況	実 施 頻 度	意見交換等の内容
	月１回	県と指定管理者とで定例打合せを実施し、職員配置状況や運営上の課題等を情報共有した。
随時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞにおける 指導・改善勧告等の 有無	有 ・ 無	指導・改善勧告等の内容

５．管理運営等の状況

〔　指定管理業務　〕

事業計画の主な内容	実施状況等	実施状況に関わるｺﾒﾝﾄ
県立障害者支援施設の方向性 ビジョンの対応	○法人・園での民間移譲後のビジョン検討を随時行った。また、県が２回実施した「厚木精華園の民間移譲に向けた地域との勉強会」へ参画した。 ○地域移行を含め、高齢者施設・グループホームなどの居住環境説明や現時点での意向確認を入所全利用者に実施した。 希望者にはグループホームの見学、昼食体験や宿泊体験を実施した。日中の過ごしの場の充実として、外部事業所への通所や地域交流の場への参加、農福連携の取組み等を実施した。また、より適した居住環境整備による課再編成を実施した。 【特別養護老人ホーム：見学５施設13名、グループホーム：見学26名・昼食体験16名・宿泊体験７名、市内事業所見学２名他】	民間移譲の方向としている中で、中高齢の知的障がい者の生活の基盤として、介護保険施設も１つの選択肢として検討を進めた。障害サービスと介護保険サービスの違い等を学び、説明等を行った。 今後のスケジュールが明確でない中ではあるが、利用者や家族等が混乱しないよう、見学や体験等に取り組んだ。

当事者目線による意思決定支援の推進	○全利用者のヒアリングシートを作成の上で、個人記録から利用者の意思表出となるエピソード等を抽出し、ヒアリングシートへ反映した。さらに、モニタリング会議で利用者の意向を確認し、個別支援計画を作成し、支援を実施した。 ○利用者一人一人の望む生活の確認や、日々の生活の中で好きなことや楽しみを増やせるよう、見学や体験等を積極的に実施した。日中の過ごしの場の充実を図るため、地域とのつながりや農福連携に取り組み、利用者が望む生活の実現につなげた。 ○言葉だけでなく表情や行動等、一人ひとりの意思表出をキャッチし、個別支援支援計画へ反映した。 ○意思決定支援について、プロジェクトチーム内で利用者の意向の確認方法や利用者が理解しやすい情報提供の方法等について情報共有を図り、各課で実践した。 ○毎月開催している利用者自治会を、Zoomで実施した。大画面テレビの活用により、利用者同士の顔が見える環境を整備し、発言のしやすい環境とした。 ○毎月開催している施設の運営会議に利用者自治会代表が出席し、運営に関する意見を伺った。また、虐待防止委員会にも出席し、虐待防止の取組みについて意見を伺った。	見学や体験等を通して、利用者からの発信が増えている。引き続き当事者目線の意思決定支援を推進し、地域とのつながりを強化し、利用者一人ひとりの望む生活の実現に取り組んでいく。

〔　参考：自主事業　〕

事業計画の主な内容	実施状況等

６．利用状況（県立障害者支援施設）

評価	入所の取組	退所の取組	≪評価の目安≫ 目標値を設定し目標達成率で、Ｓ：110%以上　Ａ：100%以上～110%未満　Ｂ：85%以上～100%未満　Ｃ：85%未満
B	A	C	

入所の取組	前々年度	前年度	令和７年度
入所者数	103	92	92
対前年度比		89.3%	100.0%
目　標　値	115	95	88
目標達成率	89.6%	96.8%	104.5%

目標値の設定根拠：　入所利用の年間想定利用人数
（前年度末利用者数－地域生活移行計画の目標値）

入所者数の算出方法（対象）：　入所利用の年間利用人数
（前年度末利用者数+今年度の新規入所者数）

退所の取組	前々年度	前年度	令和７年度
退所者数	0	0	2
対前年度比			
目　標　値	5	5	5
目標達成率	0.0%	0.0%	40.0%

目標値の設定根拠：　指定管理者が作成する地域移行計画の目標値

退所者数の算出方法（対象）：　地域移行者数（グループホーム、在宅）

＜備 考＞
地域生活移行の取組を評価するため、退所者数は死亡等の理由による退所を除いている。

７．利用者の満足度

評価	≪評価の目安≫ 「満足」（上位二段階の評価）と答えた割合が、Ｓ：90%以上　Ａ：70%以上～90%未満　Ｂ：50%以上～70%未満　Ｃ：50%未満 ※評価はサービス内容の総合的評価の「満足」回答割合で行う。
S	

	協定に定めた調査内容	実施結果と分析
満足度調査の実施内容	○簡易調査 　管理施設の窓口に常時用紙を備え、利用者に記入していただくなど、簡便な方法で随時に実施するもの ○定期調査 　利用者自治会や家族会の開催、アンケート調査などにより定期的に実施するもの	利用者83名に調査を実施した。面談に当たっては、利用者が職員の同席を希望した時以外は、日程の都合がつく限り苦情解決第三者委員が、一対一で実施した。 　利用者から挙がった要望に対しては、利用者自治会へ園長が出席して回答したり、園の運営会議に利用者代表に毎月出席していただき、対応を確認してもらう機会を設けた。結果、設問以外の要望も多く挙がるようになった。

〔 サービス内容の総合的評価 〕

質問内容　厚木精華園の支援についてや要望・困り事等

実施した調査の配布方法　紙面配布し面談　回収数／配布数　79　／　83　＝　95.2%

配布(サンプル)対象　入所施設利用者

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	合計	満足、不満に回答があった場合はその理由
サービス内容の総合的評価の回答数	37	37	0	1	75	判断が難しい４名
回答率	49.3%	49.3%	0.0%	1.3%		
前年度の回答数	63	8	2	2	75	
前年度回答率	84.0%	10.7%	2.7%	2.7%		
回答率の対前年度比	59%	463%	0%	50%		

（複数回実施した場合は、平均値を記載。）

＜備 考＞
　「判断が難しい」との回答が多かった質問項目は、「職員から嫌なことをされたり、言われたりすること、頭にきたことはありますか」や「厚木精華園は、あなたによいところだと思いますか」といったものであり、伝え方や意思決定支援をさらに工夫することが求められる。

８．収支状況

評価	≪評価の目安：収支差額の当初予算額がマイナスの施設≫ (収支差額の当初予算額－収支差額の決算額)／収支差額の当初予算額の比率（マイナス収支の縮減率）が、S(優良)：５％以上　A(良好)：０％～５％未満　B(概ね計画どおりの収支状況である)：－15%～０％未満　C(収支差額の決算額の削減額が当初予算の85%未満)：－15%未満
S	

〔　指定管理業務　〕　（単位:千円）

		収入の状況					支出の状況	収支の状況	
		指定管理料	利用料金	その他収入	その他収入の主な内訳	収入合計	支出	収支差額	マイナス収支の縮減率 ※
前々年度	当初予算	207,557	655,909	25,250	備考欄参照	888,716	876,798	11,918	
	決算	207,557	582,419	15,164	備考欄参照	805,140	799,320	5,820	備考欄参照
前年度	当初予算	207,557	618,393	12,440	備考欄参照	838,390	838,390	0	
	決算	207,557	585,073	16,263	備考欄参照	808,893	805,329	3,564	備考欄参照
令和７年度	当初予算	207,557	591,649	12,831	備考欄参照	812,037	849,538	-37,501	
	決算	215,945	553,288	31,310	備考欄参照	800,543	794,744	5,799	115.46%

※収支差額の当初予算額－収支差額の決算額/収支差額の当初予算額

※支出に納付金が含まれる場合、その内数　（単位:千円）

令和７年度 /　　前年度 /　　前々年度 /

＜備　考＞

・令和５年度の収支差額の決算額/収支差額の当初予算額の比率は48.83%
・令和６年度の収入合計/支出合計の比率は100.44%
その他収入の内訳

●令和７年度	（予算）		（決算）
・経常経費寄付金収入	230千円	・経常経費寄付金収入	250千円
・その他収入	6,993千円	・その他収入	17,432千円
・退職給付引当資産取崩収入	5,608千円	・退職給付引当資産取崩収入	12,915千円
		・受取利息配当金収入	1千円
		・受託事業収入	712千円
●令和６年度	（予算）		（決算）
・経常経費寄付金収入	380千円	・経常経費寄付金収入	460千円
・その他収入	8,044千円	・その他収入	8,364千円
・退職給付引当資産取崩収入	4,016千円	・退職給付引当資産取崩収入	6,496千円
		・受託事業収入	943千円
●令和５年度	（予算）		（決算）
・経常経費寄付金収入	480千円	・経常経費寄付金収入	1,395千円
・その他収入	11,641千円	・その他収入	8,166千円
・退職給付引当資産取崩収入	9,129千円	・退職給付引当資産取崩収入	5,570千円
・備品等購入積立資産取崩収入	4,000千円	・補助事業収入	33千円

※　令和５年度分の指定管理料に係る精算返戻金1,678千円について、上表のほかに令和７年度において支出実績がある。

※　令和６年度分の指定管理料において、人員配置体制加算の重複分等について精算協議中である。

※　令和７年度は、物価・賃金上昇に伴い、指定管理料を8,153千円を増額した。
※　昨年度報告書までは、指定管理者の決算前の額であったところ、本報告書では決算後の額としているためで記載に差異がある。

９．苦情・要望等　　□ 該当なし

分野	報告件数		概要	対応状況
施設・設備		件		
		件		
職員対応	要望	1　件	職員が利用者の家族に電話連絡した際の説明不足や家族会の開催方法について	「話を聞いて欲しい。」が申出人の要望であったため、説明不足については来園時に場を設定した後、自宅訪問し、謝罪と今後の対応について丁寧に説明し、納得を得た。 家族会の開催方法についても相談し、改善を図った。
	苦情	2　件	利用者本人宛ての郵送物が開封された形で、当該利用者の後見人に送られてきた。令和６年度も同様の事象があり、苦情申立てしたにも関わらず、改善が図られていないことに関し説明を求められた。	令和６年度時の対応として「郵送物開封確認書」を交わしており、後見人から「どの書類を開封するかの判断は園に任せる」との記載があったことを報告した。一方で、開封した書類だけを送付したことについては配慮不足であったため、謝罪した。迅速に対応したことですぐに納得を得た。
事業内容		件		
		件		
その他		件		
		件		

※指定管理者に起因するものを記載。その他、苦情・要望への対応を行ったものを記載。

10. 事故・不祥事等　□ 該当なし

発生日	①発生時の詳細な状況 ②県職員による確認の状況（内容及び実施日を記入） ③その後の経過（現在に至るまでの負傷者の状況、再発防止策等） ④施設に対する問題点の指摘やクレームの有無（有の場合は概要を記入） ⑤原因及び費用負担の有無（費用負担が有の場合は内容および負担者を記入） ⑥記者発表の有無（有の場合はその年月日を記入）
10月19日	①入浴のため脱衣所にて利用者のズボンを下ろす際、職員も支えながら、手すりによりつかまり立ちをしてもらった。立位の途中で本人の足の力が抜け、しゃがみこみ、右側へバランスを崩し、床にゆっくり着地した。職員は、本人の腰・上半身を支えたまま一緒に転倒した。本人から「痛い」と声が出た。床に座り込んだ状態でボディチェックとバイタルチェックを行った。外傷は見られずバイタルにも異常は見られなかった。看護師指示で、シャワー浴のみ実施した。血圧94/61、脈64、検温36.8、サチュレーション98％であった。 　翌日の朝から発熱（37.5℃）があり、右太ももの外側に小さな１センチ程度の痣を確認した。本人も右側臥位に倒れると痛みの訴えがあったため、外部の整形外科へ通院した。 ②10月20日に県に事故報告の第一報を行い、後に本報告を行った。 ③同日、医師による触診と右膝と大腿部のレントゲン実施の結果、膝に関しては異常なく、大転子の骨頭部位に古い骨折の痕があり、大腿骨上部にヒビのような線を確認したが、今回のものかは分からないため、１週間後にCT撮影をして詳細を調べるとの所見であり、痛み止めの処方を受取り帰園した。 　10月29日に再通院し、医師により触診・CT検査が行われた。右大腿部骨転子部骨折については、随分前からの骨折と確認した上で、手術を行うことで他の部分に影響が出て、更なる骨折を招いてしまうこともあることから、手術は行わないとの判断であった。骨折後、右足の筋肉で支えている事を鑑み、このまま経過観察することとなった。生活制限もなく、立上がりはスタッフが支えながら、左足に体重をかけての移乗することで、車椅子で過ごし、入浴も可能である。痛みがある時には、ベット上で過ごすよう指示を受けた。 ④なし ⑤原因として、つかまり立ちをしてもらう時、普段よりも立位が不安定の様であったことに気が付かなかったことが考えられる。また、因果関係は不明だが、夜間発作があり、一日体調が良くなかった可能性がある。立位が安定していなかった状態を確認していたため、職員２人で介助する等、普段とは違う方法で移乗するべきだった。さらに、対応職員の体調がすぐれなかったと自覚しており、対応に不安があったが、職員間で共有していなかった。利用者の安全を第一に行動をとるべきだった。 ⑥なし

※随時モニタリングを実施した場合は必ずその内容を記載。

※過去に発生したものでも、新たな対応等を実施した場合には、その内容を記載。

※なお、大きな事故・不祥事について改善勧告を行わなかった場合は、その理由を併せて記載。

11. 労働環境の確保に係る取組状況

確認項目	指摘事項の有無	備考
法令に基づく手続き	無	
職員の配置体制	無	
労働時間	無	
職場環境	無	

※指摘事項は、県による監査（包括外部監査含む）又は労働基準監督署によるものとし、有とした場合は備考欄に概要を記載。